

## 各年度における代替養育を必要とする子ども数の見込み

## (1) 代替養育を必要とする子ども数

令和 2 年 3 月の堺市社会的養育推進計画の策定時と同様の方法で算出した場合、令和 11 年度の代替養育を必要とする子ども数は 209 人となる（次ページ[参考]を参照）。策定時に見込んだ 312 人と比べると大幅に減少する（約 33%減）ことから、今回は以下の考え方で算出し直す。

令和 5 年度末の代替養育を必要とする子ども数の実績 274 人（表 1）と平成 29 年度末の児童人口から令和 5 年度末までの 6 年間ににおける児童人口の変化率 0.885（表 2）から、令和 11 年度末の代替養育を必要とする子ども数を 242 人としたうえで、策定要領に示されている潜在的需要の算出に有用と考えられるデータのうち「一時保護子ども数 一時保護施設・委託一時保護」「児童相談所における養護相談対応件数」の令和 5 年度から令和 11 年度までの変化率の推計値（表 3、表 4）を踏まえて以下の通り補正し、令和 11 年度の代替養育を必要とする子ども数を 257 人と見込んだ。

$$[計算式] \quad 242 \text{ 人} \times (1.05 + 1.07) \div 2 = 257 \text{ 人}$$

更に、年齢区分別の代替養育を必要とする子ども数は、令和元年度から令和 5 年度における年齢区分別の代替養育を必要とする子ども数の構成比の平均に基づいて算出した（表 5）。

表 1 代替養育を必要とする子ども数の推移（令和元年度～令和 5 年度）（単位：人）

年度	0～2 歳	3～5 歳	6～17 歳	合 計
R 元	33	55	240	328
R 2	25	48	224	297
R 3	23	55	194	272
R 4	18	58	202	278
R 5	14	61	199	274

表 2 児童人口の推移（平成 29 年度～令和 5 年度）（単位：人）

年度末時点	H29	H30	R 1	R 2	R 3	R 4	R 5	H29～R5 の変化率
児童人口	134,869	132,495	129,972	127,549	124,694	121,985	119,434	0.885

表 3 「一時保護子ども数 一時保護施設・委託一時保護」の過去 5 年間の状況（福祉行政報告例）（単位：人）

年度	H29	H30	R1	R2	R3	R4	変化率 の平均
一時保護子ども数	379	463	479	325	317	423	
変化率	-	1.22	1.03	0.68	0.98	1.33	1.05

表 4 「児童相談所における養護相談対応件数」の過去 5 年間の状況（福祉行政報告例）（単位：件）

年度	H29	H30	R1	R2	R3	R4	変化率 の平均
対応件数	1,983	2,577	2,710	2,738	2,558	2,725	
変化率	-	1.30	1.05	1.01	0.93	1.07	1.07

表 5 代替養育を必要とする子ども数（年齢区分別）（単位：人）

年度	0～2 歳	3～5 歳	6～17 歳	合 計
R 6	21	52	199	272
R 7	21	52	196	269
R 8	21	51	194	266
R 9	20	51	192	263
R 10	20	50	190	260
R 11	20	50	187	257

※各年度の年齢区分ごとの子ども数は、表 1（令和元年度～令和 5 年度の実績）の構成比の平均に基づき算出した。

（年齢区分ごとの構成比）

0～2 歳 約 7.7%

3～5 歳 約 19.3%

6～17 歳 約 73.0%

[参考]令和 2 年 3 月の堺市社会的養育推進計画の策定時と同様の方法で算出した場合

平成 24 年度～令和 5 年度の児童人口及び社会的養護子ども数の実績に基づき回帰分析を行い、表 6 の将来推計年齢別児童人口を基に表 7 の将来推計年齢別社会的養護子ども数を算出すると、令和 11 年度は 230 人と見込まれる。そこから表 8 の児童自立支援施設及び児童心理治療施設への入所が妥当とする子ども数を差し引き、表 9 の代替養育を必要とする子ども数（年齢区分別）を算出すると、令和 11 年度は 209 人と見込まれる。

表 6 将来推計年齢別児童人口（単位：人）

年度	0～2 歳	3～5 歳	6～17 歳	合 計
R 6	19,466	19,466	77,868	116,800
R 7	19,100	19,100	76,400	114,600
R 8	18,733	18,733	74,934	112,400
R 9	18,366	18,366	73,468	110,200
R 10	18,000	18,000	72,000	108,000
R 11	17,633	17,633	70,534	105,800

※令和 5 年度末から過去 10 年間の児童人口の推移を参照し  
毎年 2,200 人程度減少すると推計した。

表 7 将来推計年齢別社会的養護子ども数（単位：人）

年度	0～2 歳	3～5 歳	6～17 歳	合 計
R 6	45	45	183	273
R 7	44	44	177	265
R 8	42	42	172	256
R 9	41	41	165	247
R 10	39	39	161	239
R 11	38	38	154	230

表 8 児童自立支援施設及び児童心理治療施設への

入所が妥当と考えられる推計の子ども数（単位：人）

年度	6～17 歳
R 6	22
R 7	22
R 8	22
R 9	22
R 10	22
R 11	21

表 9 代替養育を必要とする子ども数（単位：人）

年度	0～2 歳	3～5 歳	6～17 歳	合 計
R 6	45	45	161	251
R 7	44	44	155	243
R 8	42	42	150	234
R 9	41	41	143	225
R 10	39	39	139	217
R 11	38	38	133	209

[補足]国の計画策定要領で示されているその他の指標例（潜在的需要の算出に有用と考えられるデータ）

表 10 「新規に里親等委託された子どもの数」の過去 5 年間の状況及び伸び率

年度	R1	R2	R3	R4	R5	変化率の 平均
子ども数	19	15	9	20	17	
伸び率	-	0.79	0.60	2.29	0.85	1.13

表 11 「新規に施設入所措置された子どもの数」の過去 5 年間の状況及び伸び率（福祉行政報告例）

年度	H30	R1	R2	R3	R4	変化率の 平均
子ども数	64	57	39	33	41	
伸び率	-	0.89	0.68	0.85	1.24	0.92

表 12 「短期入所生活援助・夜間養護等事業」の過去 5 年間の状況及び伸び率（堺市子ども子育て総合プラン）

年度	H30	R1	R2	R3	R4	変化率の 平均
子ども数	1,029	1,014	348	732	954	
伸び率	-	0.99	0.34	2.10	1.30	1.18

表 13 「要保護児童対策地域協議会で管理するケース数」の過去 5 年間の状況及び伸び率（堺市HP）

年度	H30	R1	R2	R3	R4	変化率の 平均
要保護児童対策地域 協議会ケース数	3,455	3,339	3,055	2,961	2,957	
伸び率	-	0.97	0.91	0.97	1.00	0.96